第２回 観光振興財源検討委員会資料

新たな観光振興財源の検討

- 令和８年度のスケジュール ・・・ 1
- 第１回検討委員会の振り返りと今回の論点 ・・・ 2
- 市町・観光事業者との意見交換会の概要 ・・・ 3
- 県と市町の役割分担 ・・・ 4
- 本県の観光関係予算の概要 ・・・ 5
- 新たな観光振興財源の活用に係る基本方針 ・・・ 6
- 新たな財源を活用する施策と財政規模 ・・・ 7
- （参考）先行自治体の観光振興財源の概要 ・・・ 8

令和８年10月２日

静岡県スポーツ・文化観光部観光政策課

令和８年度のスケジュール

静岡県における持続可能な観光振興施策の実現に向けて、観光振興財源検討委員会を設置し、新たな観光振興財源に関する検討を進める。

時　期	内　容
８月３日	第１回検討委員会（本県観光の状況・課題、新たな財源の必要性）
９月	市町、観光事業者等との意見交換
10月２日（金）	**第２回検討委員会** ・新たな財源の必要性（県と市町の役割の整理等） ・新たな財源を活用する施策と財政規模 （参考）先行自治体の観光振興財源の概要
11～12月	市町、観光事業者等との意見交換
１月	**第３回検討委員会**
２月	市町、観光事業者等との意見交換
３月	**第４回検討委員会**

第１回検討委員会の振り返りと今回の論点

＜第１回検討委員会の主な御意見等＞

区　分	内　容
新たな観光振興財源の必要性	・県の観光振興を更に強化すべきという点には、皆さん異論がないと思う。この施策にこれだけ財源が必要だということが見えてくれば、理解が得られるのでは。 ・市町でも宿泊税の検討が進む中、県が独自の財源を持つのであれば、県の役割を改めて整理する必要がある。 ・説明があった観光施策自体は進めて欲しいが、新たな財源に頼るのではなく、既存予算で実施すべきもの。 ・いきなり税を前提にするのではなく、既存予算の組み替えや事業見直しで捻出できないかも検討すること。
今後の観光施策	・認知度、来訪意欲、満足度を向上させるため、新たな財源を元手とした抜本的改革が必要。 ・全体最適のための検討の中で、二次交通、自動運転の必要性が出てきたときに、新たな財源は有効ではないか。 ・シニア層や、マイカーを持たない都市部の若者層がスムーズに移動できる二次交通の整備が滞在促進には不可欠。 ・最大の課題は、既存の観光施設やコンテンツの老朽化。広域観光に資する魅力的なハード面での観光コンテンツの開発支援を検討する必要がある。
財源確保策	・宿泊税であれば、定額制や定率制など様々な制度がある中で、宿泊客が納得し、ホテル側も徴収しやすい形が良い。
市町との調整	・宿泊税を導入している熱海市や、入湯税を徴収している市町との関係性の整理。

＜第２回検討委員会の論点＞

「新たな財源の必要性」について、引き続き、御議論いただくとともに、今回提示する「新たな財源を活用する施策と財政規模」を踏まえ、今後の観光施策についても御意見を伺う。

市町・観光事業者との意見交換会の概要

- 第１回 観光振興財源検討委員会の審議結果の報告
- 各地域の現状や課題、必要な施策などについて意見交換

区　分	内　容
日　程	令和８年９月７日（月）伊豆地域、東部地域 令和８年９月８日（火）中部地域、西部地域
参加者	市町、ＤＭＯ、県ホテル旅館生活衛生同業組合各支部
主な意見	・財源を活用した取組を誰がやるのか。県、市町、ＤＭＯの役割分担が必要。 合わせて、ＤＭＯへの財政支援の検討。 ・宿泊税を導入済又は導入を検討している市町、入湯税を値上げしている市町への配慮。 ・ＯＴＡ、クレジット決済手数料が発生するため、徴収事務を行う宿泊事業者への交付金の検討。 ・税収がどのように地域に還元されるのか。地域により納める金額が異なるが、どのように分配されるのかを明確化。 ・徴収事務を行う宿泊事業者の事務負担軽減の検討。

県と市町の役割分担

・県は、**広域自治体として、県全域又は市町をまたぐ広域的な戦略や基盤整備を実施**

・あわせて、市町の主体性を尊重しながら、関係事業者等の意見を踏まえ、地域から求められる施策を連携して実施

県

● 県全域の共通課題への対応
● **広域的な視点による戦略・基盤整備**
● 市町をまたぐ**広域的な取組**

＜具体例＞
・大型海外ﾌﾟﾛﾓｰｼｮﾝ、**広域ｷｬﾝﾍﾟｰﾝ**
・広域観光ﾙｰﾄ整備、**観光関連ｲﾝﾌﾗ整備**
・**二次交通ネットワークの構築**
・観光地域づくり体制の強化　　など

［新たな観光振興財源の活用］

市 町

● 市町独自の課題への対応
● 市町内を対象とした事業
● 近隣市町と連携した事業

＜具体例＞
・地域資源の発掘・磨き上げ
・シティプロモーション、周遊マップ
・地域イベント・祭り・花火大会
・観光トイレ、駐車場、案内　　など

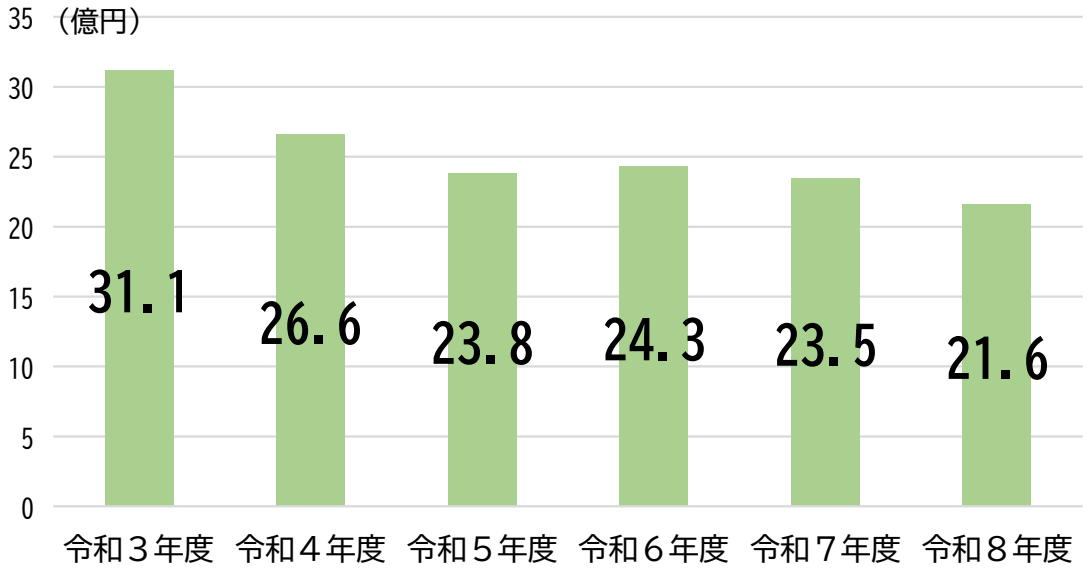
［独自財源の活用（宿泊税・入湯税）］

県と市町が自らの強みを生かし、観光振興を効果的に推進

本県の観光関係予算の概要

当初予算の推移

・厳しい財政状況の中、**観光関係予算は減少傾向**



（参考）国、他県の観光関係予算の状況

区分	Ｒ８当初	前年度比	備　考
国(観光庁)	1,390億円	236.8%	令和８年７月出国税増額
北海道	47.3億円	208.5%	令和８年４月宿泊税導入
宮城県	26.0億円	192.0%	令和８年１月宿泊税導入
長野県	32.0億円	271.9%	令和８年６月宿泊税導入
山梨県	75.3億円	134.3%	
広島県	23.2億円	156.8%	令和８年４月宿泊税導入
福岡県	28.9億円	119.4%	令和元年４月宿泊税導入

※観光経済新聞(令和８年６月22日)に基づき静岡県作成

事業の重点化・見直しの状況

・毎年度、**選択と集中による優先化や、事業の重点化、既存事業の見直し**を実施

＜令和８年度の重点事業＞

■ **高付加価値旅行の推進　・・・７．４億円**

●**インバウンドの更なる拡大**
富士山×ゴルフ･モータースポーツ･ガストロノミーなど、富裕層向けコンテンツに重点化･誘客強化

●**地域資源を活用した質の高い観光コンテンツの創出**
アニメ･ロケなど新しいコンテンツを活用した推し活ツーリズムの推進

■ **観光産業の基盤強化　・・・１４．２億円**

●**観光地域の高付加価値化に対する補助制度の新設**
宿泊・観光施設のインバウンド向け改修、リノベーションへの支援

●**ユニバーサルツーリズムの推進**
モデル地域で、ユニバーサルMaaS実証事業を実施

●**観光デジタル情報プラットフォームの活用**
データ分析体制の充実、マーケティングへの活用

＜事業見直しの状況＞

主な見直し内容	見直し額 ※一般財源
事業の廃止・統合 ・パッケージツアー造成・販売支援 ・補助金の統合、実績等による適正計上	令和６年度 1.8億円
事業の見直し・規模縮小 ・商品企画・販売支援、交通事業者等の周遊促進支援、食の観光コンテンツ創出、インバウンド団体ツアー支援 ・プロモーション、ＳＮＳ情報発信	令和７年度 1.6億円
歳入確保 ・県有施設への入館料の導入 ・ふるさと納税の活用	令和８年度 3.6億円

新たな観光振興財源の活用に係る基本方針

＜基本方針＞『 魅力的で付加価値の高い観光地域を実現 』

■ **魅力を繋ぐための基盤づくりに重点的に取り組み、観光地域としての面的な価値を高める**

・個々の施設やコンテンツが優れていても、効果的に繋ぐ交通や道路、受入環境が不十分では、周遊・滞在・消費拡大には繋がらない

満足度向上のための「魅力づくり」

- 高付加価値 コンテンツ・体験
- 情報発信・プロモーション
- 受入環境・サービス
- 上質な施設・宿泊

観光客を呼び込むための施策を「線・面」として繋ぎ・支える

魅力を繋ぐための「基盤づくり」

重点
交　通
アクセス



重点
道路整備・修景
周 遊 ル ー ト



新たな観光振興財源を活用する対象事業

・旅行者の誘致、満足度向上に資する事業であること
・旅行者が利用する観光関連施設の機能向上、観光事業者のサービス向上等に資する事業であること
・観光地の活性化・発展に資する事業であること

新たな財源を活用する施策と財政規模

・新たな観光振興財源を活用して、今後取り組む必要のある観光施策の財政規模を試算
※現時点で想定される取組であり、事業費も先行事例等を参考に試算したものである

観光産業の基盤強化		高付加価値旅行の推進	
観光施設・宿泊施設の整備	**観光地域の高付加価値化・宿泊業の振興** （観光拠点の老朽化対策、空き家等リノベーション） **ユニバーサルツーリズムの推進** （バリアフリー化、送迎用ＵＤ車両導入）	高付加価値コンテンツ・体験の創出	**推し活ツーリズムの強化** （海外ロケ支援、アニメコラボ、ＩＰ活用） **ガストロノミーツーリズムの推進** （茶園等の特別な場所での高級食体験ツアー） **ナイトタイムコンテンツの強化** （ナイトマーケット開催、文化財の貸切）
受入環境・サービス	**広域観光案内所の整備** （インバウンド対応、手ぶら観光） **国際的大規模スポーツイベント等の誘致** （会場等施設、交通インフラ等整備、コンベンション） **都市公園施設の整備** （トイレ洋式化、施設バリアフリー化等）		
交通アクセスの改善	**二次交通の充実** （周遊シャトルバス、オンデマンドタクシー運行支援、公共ライドシェア、自動運転） **空と海の玄関口の強化** （クルーズ船・スーパーヨット受入環境整備、ビジネスジェット拠点化）	情報発信・プロモーション	**インバウンドプロモーションの強化** （商談会回数や広告掲載期間の拡大） **国内誘客プロモーションの強化** （商談会回数拡大、旅行会社向け観光素材集制作） **災害・社会情勢等に応じた緊急対応策** （需要喚起・風評被害対策に備えた積立）
道路・景観の整備	**観光地周辺道路の環境整備** （修景伐採、無電柱化、看板多言語化、除草対策、富士登山道除雪） **サイクルツーリズムの受入環境整備** （ナショナルサイクルルート等の道路補修、案内標識、矢羽根型路面表示）		
計	１８０～２８０億円程度	計	２０億円程度

年平均　合計　２００～３００億円程度

（参考）先行自治体の観光振興財源の概要（宿泊税）

区　分	福岡県	長野県	北海道
観光予算（R８当初）	２８．９億円	３２．０億円	４７．３億円
宿泊税活用事業	**受入環境の充実** ・ＡＩを活用した外国人旅行者の旅行動向の分析 ・ユニバーサルツーリズムの推進 **観光資源の魅力向上** ・サイクルツーリズムの推進 **戦略的なプロモーション** ・福岡・大分デスティネーションキャンペーン **観光振興の体制強化** ・DMO支援、観光業の雇用促進 **市町への支援**	**観光コンテンツの充実** ・自然文化・食などの活用促進 ・サイクリスト走行環境整備 **受入環境整備** ・観光MaaSシステム構築、定期観光路線の新設、宿泊事業者支援 **観光振興体制の充実** ・統計データ分析、人材育成 **市町への支援**	**観光の高付加価値化** ・マーケティングサイト構築 ・観光事業者の設備投資への支援 **観光サービス・インフラの充実強化** ・人材確保支援、ガイド育成 ・観光案内所運営、多言語化 ・定期路線バス支援、交通事業者キャッシュレス導入支援 **危機対応力の強化** ・体制整備、情報発信
税率	一律定額　200円 ※独自に宿泊税を課税している福岡市・北九州市は50円 ※今後独自課税する市町村は100円	一律定額　300円 ※独自に宿泊税を課税する市町村は150円	段階的定額制 宿泊料金 / 税　額 ２万円未満 / 100円 ２～５万円 / 200円 ５万円以上 / 500円 ※独自課税市町村との税率調整なし
免税点	なし	宿泊料金6,000円未満	なし
免除対象	なし	大学生までの教育活動・研究活動、保育所等の行事	修学旅行、保育所等の行事